

## 注釈

令和6年6月1日以降に入札公告及び指名通知する工事から適用

### 考査項目別運用表の「出来形のばらつき」の考え方について

- ・出来形の測定数

土木一式工事において、施工規模等から測定頻度が少ない場合は、土木工事施工管理基準の測定基準にある施工延長40mを20mとすることができる。

なお、この場合は、起点、終点、変化点は測定数に含まない。また、全ての測定値が写真管理されていること。